

### 3 割引運賃

(1) 定期旅客運賃（旅客が同一区間を一定の期間内に不特定回数乗船する場合に適用する運賃とする。）

期間	種別	航路	区間	運賃		
1月	通勤定期	地島神湊航路	白浜港～神湊港	14,400円		
			泊港～神湊港	13,340円		
			白浜港～泊港	4,570円		
		大島神湊航路	大島港～神湊港	20,520円		
			通学定期	地島神湊航路	白浜港～神湊港	9,600円
					泊港～神湊港	8,900円
	白浜港～泊港	3,050円				
	大島神湊航路	大島港～神湊港	13,680円			
	3月	通勤定期	地島神湊航路	白浜港～神湊港	41,040円	
泊港～神湊港				38,040円		
白浜港～泊港				13,020円		
大島神湊航路			大島港～神湊港	58,490円		
			通学定期	地島神湊航路	白浜港～神湊港	27,380円
					泊港～神湊港	25,380円
白浜港～泊港		8,690円				
大島神湊航路		大島港～神湊港	38,990円			
6月		通勤定期	地島神湊航路	白浜港～神湊港	77,790円	
	泊港～神湊港			72,100円		
	白浜港～泊港			24,670円		
	大島神湊航路		大島港～神湊港	110,810円		
			通学定期	地島神湊航路	白浜港～神湊港	51,960円
					泊港～神湊港	48,160円
	白浜港～泊港	16,480円				
	大島神湊航路	大島港～神湊港	73,880円			

#### (2) 団体旅客運賃

ア 「団体旅客」とは、旅行目的、行程等を同じくし、かつ、同一区間を同一便で旅行する者で構成された15人以上の旅客をいう。

イ 「学生団体旅客」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校、専修学校若しくは各種学校又は学校教育に類する他の法律に特別な規定があるものに通う者によって構成された15人以上の団体旅客をいう。

ウ 「一般団体旅客」とは、学生団体旅客以外の団体旅客をいう。

区分	大人	小児
一般団体旅客	旅客運賃（片道）に10分の9を乗じて得た額	
学生団体旅客	旅客運賃（片道）に10分の7を乗じて得た額	旅客運賃（片道）に10分の9を乗じて得た額
学生団体旅客の引率者及び付添人	旅客運賃（片道）に10分の7を乗じて得た額	
備考 運賃に10円未満の端数がある場合は、これを切り上げた額とする。		

(3) 回数旅客運賃

航路	区間	大人	小児
地島神湊航路	白浜港～神湊港	4,100円	2,100円
	泊港～神湊港	3,800円	1,900円
	白浜港～泊港	1,300円	700円
大島神湊航路	大島港～神湊港	5,700円	2,900円
備考 回数乗船券は、11枚綴りとし、有効期間は、発行の日から60日間とする。			